

受付印	平成 年 月 日		※ 処理 事項	延 信 年 月 日
				通信日付印
				通 信 日 付
所在地	神奈川県			県税事務所長 殿
(本県が支店等の場合は本店所在地と併記)	(電話)			
(ふりがな)	解散法人名			
(ふりがな)	清算人 自署押印			経理責任者 自署押印

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度分の 府 県 民 税 の 申告書 ※

摘 要		課 税 標 準				税率	税 額				税額等	税 額						
		兆	十億	百万	千	円	100	兆	十億	百万	千	円		兆	十億	百万	千	円
所得割	所得金額総額	32											法人税法の規定によって計算した法人税額	①				
	年400万円以下の金額	33				0 0 0						0 0 0	法人税法第68条（同法第144条を含む）の規定による所得税額の控除額	②				
	年400万円を超え年800万円以下の金額	34				0 0 0						0 0 0	法人税法第69条の規定による外国法人税額の控除額	③				
	年800万円を超える金額	35				0 0 0						0 0 0	当期中の残余財産の一部分配又は引渡しの額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額	④				
	計 33 + 34 + 35	36				0 0 0						0 0 0	還付法人税額等の控除額	⑤				
	軽減税率不適用法人の金額	37				0 0 0						0 0 0	課税標準となる法人税額 ①+②+③+④-⑤	⑥				0 0 0
付加価値割	付加価値額総額	38											2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額	⑦				0 0 0
	付加価値額	39				0 0 0		兆	十億	百万	千	円	0 0 0	法人税割額 （⑥又は⑦× $\frac{\quad}{100}$ ）	⑧			
収入割	収入金額総額	40											外国の法人税等の額の控除額	⑨				
	収入金額	41				0 0 0		兆	十億	百万	千	円	0 0 0	利子割額の控除額 （控除した金額 $\frac{\quad}{20}$ ）	⑩			
合計事業税額 36 + 39 + 41 又は 37 + 38 + 41						42						0 0	差引法人税割額 ⑧-⑨-⑩	⑪				0 0
既に納付の確定した当期分の事業税額						43						0 0	既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑫				0 0
既に納付の確定した当期分の残余財産の一部の分配又は引渡しに係る事業税額						44						0 0	当期中の残余財産の一部の分配又は引渡しの額のうち清算所得に相当する部分の金額に係る法人税相当額	⑬				0 0 0
この申告により納付すべき事業税額 42 - 43 - 44						45						0 0	$\frac{42}{100}$	⑭				0 0
15の内訳	所得割	46				0 0	付加価値割	47				0 0	この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬	⑮				0 0
	収入割	48				0 0							算定期間において事務所等を有していた月数	⑯				月

摘 要		課 税 標 準					税率	税 額				
		兆 千億 百万 千 円					100	兆 千億 百万 千 円				
① の内 訳	所得割に係る地方法 人特別税額	49				0.0					0.0	
	収入割に係る地方法 人特別税額	50				0.0					0.0	
合計地方法人特別税額							51				0.0	
既に納付の確定した当期分の地方法人特別税額							52				0.0	
既に納付の確定した当期分の残余財産の一部の分配又は引渡しに係る 地方法人特別税額							53				0.0	
この申告により納付すべき地方法人特別税額							54				0.0	
所得金額の計算	所得金額（法人税の明細書（別表４）の(35)）	55										
	損金の額に算入した所得税額	56										
	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人 税額	57										
	仮 計	58										
	繰越欠損金額等又は災害損失金額の当期控除額	59										
	債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	60										
所得金額差引計							61					
法第15条の４の徴収猶予を受けようとする税額							62					
当期において残余財産の一部の分配又は引渡しをした日		平成 年 月 日		法人税の申告書の種類		青色 ・ その他						
備考												

等 割 額	円 × $\frac{16}{12}$	17									0.0
	既に納付の確定した当期分の均等割額	18									0.0
	この申告により納付すべき均等割額⑬－⑮	19									0.0
	この申告により納付すべき道府県民税額 ⑮＋⑬	20									0.0
	場 合 の ⑧ の 計 算	東京都市に申告する	場 合 の ⑧ の 計 算	特別区分の課税標準額	21						0.0 0.0
	同上に対する税額	21 × $\frac{1}{100}$	22								
	市町村分の課税標準額	23									0.0 0.0
	同上に対する税額	23 × $\frac{1}{100}$	24								
東京都市に申告する	場 合 の ⑩ の 計 算	⑬のうち特別区分	25								0.0 0.0
	同上に対する税額	25 × $\frac{1}{100}$	26								
	⑬のうち市町村分	27									0.0 0.0
	同上に対する税額	27 × $\frac{1}{100}$	28								
利子割額の計算	利 子 割 額 (控除されるべき額)	29									
	控除した額(⑧－⑨と⑫のうち少ない額)	30									
	控除することができなかった金額 ⑮－⑭	31									

関与税理士 署名押印	
---------------	--